

昭和 56 年以前の**非木造建築物**所有者様へ

## 耐震アドバイザー派遣制度のご案内

建物の地震対策について不安や疑問はありませんか？

建物を解体するか、  
そのまま使い続けるか迷っている…

耐震改修工事ってした方がいいの？

耐震改修工事ってどんなことするの？



耐震に関するアドバイスを行うアドバイザーを派遣します！  
**派遣費用は無料です**

お問い合わせ先

金沢市都市整備局 建築指導課 建物安全対策室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2059

FAX : 076-220-2134

e-mail : [kenchiku@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kenchiku@city.kanazawa.lg.jp)

## 派遣対象

- ・ 昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した非木造既存建築物

## 申し込み方法

### 方法① 申請書の提出



- ・ 提出方法 (1) FAX (2) 郵送 (3) メール (4) 来庁
- ・ 申請書の入手について

下記のホームページより申請書が入手できます。

(ホームページ)<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29013/kentiku/adobaiza.jsp>



### 方法② 電話



※問合わせ先は表紙を参照ください

## 制度の内容

耐震アドバイザーが訪問し、建物の耐震に関する疑問にお答えいたします。

(どんな人が派遣されるのですか?)

- ・ 耐震改修に精通した建築士です。営業活動は一切行いませんので安心してご利用ください。

(何時間アドバイスを受けられるのですか?)

- ・ 概ね2時間以内です。

(具体的にどんなアドバイスを受けられるのですか?)

- ・ 耐震改修を実施する意義
- ・ 耐震改修までの流れ
- ・ 耐震改修工事の工法等に関すること
- ・ 耐震改修を行う際の注意点
- ・ 家具や内外装材等の耐震対策について
- ・ 金沢市の耐震改修補助制度について

など耐震に関する疑問についてアドバイスいたします。

## 注意点

この制度は耐震に関するアドバイスを行うもので、耐震診断を行うものではありません。  
また、耐震以外の建物相談についてはアドバイスしかねますのでご注意ください。